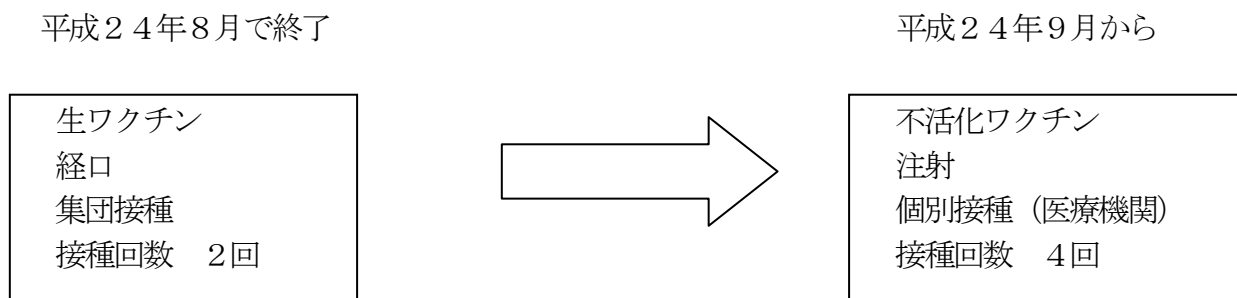


4 定期予防接種（新規・変更）

(1) 生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへ変更

経口生ポリオワクチンにかわり、平成24年9月1日から不活化ポリオワクチン（注射）が定期予防接種として導入され、個別接種（医療機関）で実施。



ワクチンの種類等		生ワクチン		不活化ワクチン			計	
		第1回	第2回	初回接種				追加接種
				第1回	第2回	第3回		
接種者数	個別	0	0	1,270	1,444	1,347	6	4,067
	集団	519	1,020	0	0	0	0	1,539

(2) 四種混合ワクチン開始

平成24年11月より、四種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）が定期予防接種として導入され、個別接種（医療機関で実施）で開始されました。

生後3か月になる子に四種混合ワクチンの予診票を送付しています

(3) 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが平成25年4月1日から定期予防接種になりました。

昨年度まで助成事業として行なっていた子宮頸がん予防ワクチンの対象年齢も変更となりました。

子宮頸がん予防ワクチンの対象年齢変更

小学校6年生から中学校3年生の年齢相当の女子 → 小学校6年生から高校1年生の年齢相当の女子

（子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年6月14日付で厚生労働省より、積極的な勧奨を差し控えるよう勧告がありました。定期予防接種自体の中止ではありません。）

(4) BCG予防接種の対象者が平成25年4月1日から1歳までに変更されました。

標準的な接種期間も生後5か月から生後8か月未満の子に変更となり、これまで4か月健診時に集団でBCG接種も行なっていましたが、BCGのみの日程を設け保健センターで集団接種を行ないます。